

証券コード 1820
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
西 松 建 設 株 式 会 社
代表取締役社長 近 藤 晴 貞

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー10階
当社 本社

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

※ 株主総会ご出席株主の皆様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

4. 議決権行使について

【株主総会にご出席される場合】

株主総会当日は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。受付開始は、午前9時を予定しております。

なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主の方1名を選任し、委任状と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願いします。

◀機関投資家の皆様へ▶

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申し込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

- ~~~~~
- ◎株主総会招集ご通知添付書類のうち、事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nishimatsu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、上記書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nishimatsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ~~~~~

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の下記「議決権行使ウェブサイト」にて議決権を行使することが可能です。

ご利用の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。

なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は、本総会のみ有効です。次回の株主総会時には新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120 - 768 - 524（平日 午前9時～午後9時まで）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120 - 288 - 324（平日 午前9時～午後5時まで）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、永続的な発展に向けた経営基盤の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、経営環境や業績を総合的に勘察しながら、配当性向を当期純利益の30%以上とし、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき21円
 総額 5,762,989,512円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
 別途積立金 30,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 30,000,000,000円

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし（以下「本単元株式数変更」といいます。）、併せて、中長期的な株価変動等を勘案しつつ投資単位を適正な水準に調整することを目的として、当社株式について5株を1株にする併合を行うことといたしました（以下「本株式併合」といいます。）。なお、本単元株式数変更及び本株式併合に伴い、当社株式の投資単位は従前に比して2分の1の水準となります。

2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じるときは、会社法第235条の規定に基づき当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 上記3.の日（効力発生日）における発行可能株式総数

160,000,000株

本株式併合の割合に合わせて、現行の8億株から1億6千万株に減少させます。

5. その他

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）株式併合の前後で会社の資産や資本に変わりはありませんので、株式市況の動向等、他の要因を別にすれば株主様ご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。株式併合後においては、ご所有の当社株式数は5分の1となりますが、1株当たりの純資産額は5倍となります。また、理論上の1株当たりの株価は併合前の5倍となります。

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合には、会社法第182条第2項及び第195条第1項の規定に従い、平成29年10月1日付で、次の内容の定款変更が行われることとなります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条 (条文省略) (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8億株</u> とする。 第7条 (条文省略) (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 第9条～第39条 (条文省略) 附則 第1条 (条文省略)	第1条～第5条 (現行どおり) (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億6千万株</u> とする。 第7条 (現行どおり) (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 第9条～第39条 (現行どおり) 附則 第1条 (現行どおり)

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当
1	<p>再任</p> <p>こんどう はるさだ 近藤 晴貞</p> <p>(昭和27年10月26日生)</p>	<p>昭和53年4月 当社入社</p> <p>平成17年4月 当社関東支店長代理</p> <p>平成17年6月 当社取締役 関東支店長代理</p> <p>平成18年6月 当社執行役員 関東支店長代理</p> <p>平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 関東支店長</p> <p>平成21年6月 当社代表取締役社長（現任） 当社執行役員社長（現任）</p> <p>平成26年5月 一般社団法人全国建設業協会会長（現任）</p>
	(所有する当社の株式数) 76,000株	(重要な兼職の状況) 一般社団法人全国建設業協会 会長
	(取締役在任年数) 9年（本総会終結時）	(取締役会への出席状況) 22回／22回（100%）
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>近藤晴貞氏は、上記略歴のとおり豊富な経験・実績と建設事業に関する深い見識を有しており、平成21年6月からは代表取締役社長を務め、事業本部制導入による収益力の改善や監査等委員会設置会社への移行等によるコーポレートガバナンスの高度化などの経営改革を推進し、優れた経営手腕を発揮してきました。これらの経験・実績を踏まえ、経営の監督の中心的役割を担う者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当
2	<p>再任</p> <p>まえだ あきら 前田 亮</p> <p>(昭和27年9月27日生)</p>	<p>昭和50年4月 当社入社</p> <p>平成17年6月 当社取締役 東関東支店長</p> <p>平成18年6月 当社執行役員 東関東支店長</p> <p>平成19年6月 当社取締役 常務執行役員 横浜支店長</p> <p>平成20年6月 当社取締役 専務執行役員 横浜支店長</p> <p>平成21年6月 当社取締役退任 当社専務執行役員 関西支店長</p> <p>平成22年7月 当社専務執行役員 西日本支社長</p> <p>平成24年4月 当社専務執行役員 建築事業本部長</p> <p>平成24年6月 当社代表取締役 執行役員副社長 建築事業本部長</p> <p>平成28年4月 当社代表取締役 執行役員副社長 建築事業本部長・安全環境品質担当</p> <p>平成29年4月 当社代表取締役 執行役員副社長 建築事業本部長兼安全環境品質本部長 (現任)</p>
	(所有する当社の株式数) 49,000株	(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
	(取締役在任年数) 5年(本総会終結時)	(取締役会への出席状況) 21回/22回(95%)
	(取締役候補者とした理由) 前田亮氏は、上記略歴のとおり豊富な経験・実績と建設事業に関する深い見識を有しており、平成24年4月からは建築事業本部長を務め、営業部門と施工部門の一体化による収益力の向上や選別受注による利益率の改善などに大きく貢献してきました。これらの経験・実績を踏まえ、建築事業に精通した者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当
3	<p>再任</p> <p>いっしき まこと 一 色 眞 人</p> <p>(昭和34年4月10日生)</p>	<p>昭和59年4月 当社入社</p> <p>平成15年1月 当社建築営業第一部 部長</p> <p>平成17年4月 当社東関東支店 土木部長</p> <p>平成19年4月 当社建築営業第一部長</p> <p>平成22年4月 当社建築営業第三部長</p> <p>平成23年7月 当社西日本支社 中部支店長</p> <p>平成26年4月 当社執行役員 土木事業本部副本部長 兼土木事業企画部長</p> <p>平成28年4月 当社専務執行役員 土木事業本部長</p> <p>平成28年6月 当社取締役 専務執行役員 土木事業本部長(現任)</p>
	<p>(所有する当社の株式数) 13,000株</p>	<p>(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。</p>
	<p>(取締役在任年数) 1年(本総会終結時)</p>	<p>(取締役会への出席状況) 16回/16回(100%)</p>
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>一色真人氏は、上記略歴のとおり豊富な経験・実績と建設事業に関する深い見識を有しており、平成28年4月からは土木事業本部長を務め、技術力の向上や総合評価案件における提案力の強化、外部折衝力の底上げによる収益力向上などに大きく貢献してきました。これらの経験・実績を踏まえ、土木事業に精通した者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当
4	<p style="text-align: center;">[再任]</p> <p style="text-align: center;">たかせ のぶとし 高瀬 伸利</p> <p style="text-align: center;">(昭和32年9月14日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社</p> <p>平成17年9月 当社中部支店建築部長</p> <p>平成20年4月 当社中部支店次長</p> <p>平成20年7月 当社建築部長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員 建築施工本部長兼建築部長</p> <p>平成23年4月 当社常務執行役員 建築施工本部長</p> <p>平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 建築施工本部長</p> <p>平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 関東建築支社長</p> <p>平成29年4月 当社取締役 専務執行役員 関東建築支社長 (現任)</p>
	(所有する当社の株式数) 22,000株	(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
	(取締役在任年数) 6年(本総会終結時)	(取締役会への出席状況) 22回/22回(100%)
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>高瀬伸利氏は、上記略歴のとおり豊富な経験・実績と建設事業に関する深い見識を有しており、平成22年4月からは建築施工本部長、平成24年4月からは関東建築支社長を務め、選別受注による利益率向上や協力会社との協働による施工効率性の向上などに大きく貢献してきました。これらの経験・実績を踏まえ、建築事業に精通した者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当
5	<p>再任</p> <p>さわい よしゆき 澤 井 良 之</p> <p>(昭和33年2月17日生)</p>	<p>昭和55年4月 株式会社富士銀行入行</p> <p>平成18年3月 株式会社みずほ銀行 執行役員 法人企画部長</p> <p>平成19年4月 同行執行役員 法人業務部長</p> <p>平成20年4月 同行執行役員 渋谷支店長</p> <p>平成22年6月 当社取締役</p> <p>平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 開発・不動産本部長</p> <p>平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 開発・不動産事業本部長 (現任)</p>
	<p>(所有する当社の株式数) 14,000株</p>	<p>(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。</p>
	<p>(取締役在任年数) 7年 (本総会終結時)</p>	<p>(取締役会への出席状況) 22回/22回 (100%)</p>
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>澤井良之氏は、上記略歴のとおり豊富な経験・実績と金融機関で培われた幅広い見識を有しており、平成23年4月からは開発・不動産本部長を務め、再開発事業並びに収益不動産事業の積極的展開やCRE事業推進による収益力の向上などに大きく貢献してきました。これらの経験・実績を踏まえ、金融及び不動産に精通した者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当
6	<p>再任</p> <p>まつもと あきら 松 本 章</p> <p>(昭和29年4月3日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成14年1月 当社九州支店土木部長</p> <p>平成16年4月 当社九州支店次長</p> <p>平成17年5月 当社土木部部长</p> <p>平成20年4月 当社海外事業部副事業部長</p> <p>平成21年6月 当社海外支店長</p> <p>平成23年4月 当社執行役員 海外支社長</p> <p>平成25年4月 当社常務執行役員 海外支社長</p> <p>平成26年4月 当社常務執行役員 国際事業本部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 国際事業本部長 (現任)</p>
	(所有する当社の株式数) 14,000株	(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
	(取締役在任年数) 3年(本総会終結時)	(取締役会への出席状況) 21回/22回(95%)
	(取締役候補者とした理由) 松本章氏は、上記略歴のとおり豊富な経験・実績と海外建設事業に関する深い見識を有しており、平成26年4月からは国際事業本部長を務め、海外大型工事の利益率改善や新規進出国における新規事業の積極的な展開などに大きく貢献してきました。これらの経験・実績を踏まえ、海外建設事業に精通した者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当
7	<p>再任</p> <p>こうの ゆういち 河 埜 祐 一</p> <p>(昭和33年1月27日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社</p> <p>平成17年4月 当社経理部副部長</p> <p>平成20年4月 当社監査室部長兼経理部副部長</p> <p>平成21年3月 当社監査室長</p> <p>平成21年5月 当社総務部長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員 社長室長</p> <p>平成27年4月 当社常務執行役員 管理本部長・I R 担当</p> <p>平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長・I R 担当 (現任)</p>
	(所有する当社の株式数) 86,900株	(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。
	(取締役在任年数) 2年 (本総会最終時)	(取締役会への出席状況) 22回/22回 (100%)
	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>河埜祐一氏は、上記略歴のとおり豊富な経験・実績と財務会計及び企業統治に関する深い見識を有しており、平成27年4月からは管理本部長を務め、健全な財務体質の維持・継続やステークホルダーとの長期的かつ安定的で良好な関係の構築などに大きく貢献してきました。これらの経験・実績を踏まえ、財務会計及び企業統治に精通した者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員会は、各取締役候補者について、候補者の資質及び取締役会全体の実効性等の観点から検討を行いました。その結果、監査等委員会としては、取締役の選任について株主総会で陳述すべき特段の事項はありませんでした。

(ご参考) 取締役会の構成

本議案が原案どおり承認可決された場合、当社取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 晴 貞	執行役員社長 一般社団法人全国建設業協会 会長
代 表 取 締 役	前 田 亮	執行役員副社長 建築事業本部長 兼 安全環境品質本部長
取 締 役	一 色 眞 人	専務執行役員 土木事業本部長
取 締 役	高 瀬 伸 利	専務執行役員 関東建築支社長
取 締 役	澤 井 良 之	常務執行役員 開発・不動産事業本部長
取 締 役	松 本 章	常務執行役員 国際事業本部長
取 締 役	河 埜 祐 一	常務執行役員 管理本部長・IR担当
取 締 役 (監 査 等 委 員)	水 口 宇 市	(常勤)
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 野 耕 司	株式会社ジャレック 監査役 株式会社東京テレマーケティング 監査役 学校法人共立育英会 理事総務部長
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	菊 池 きよみ	TMI総合法律事務所 弁護士 ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外監査役 ジェコス株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	池 田 純	ソーダニッカ株式会社 社外取締役

以 上

(添付書類)

事 業 報 告

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

連 結 計 算 書 類 に 係 る
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 等 委 員 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の緩やかな成長に伴い輸出に持ち直しの動きがみられたほか、国内需要の面でも、企業収益が高水準で推移する中で設備投資が緩やかな増加基調を保つとともに、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復が続きました。一方、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響など、先行きの不透明感が強まる状況となりました。

建設業界におきましては、インフラ関連工事や民間建設投資などの需要に支えられ、引き続き堅調に推移しました。

このような状況の中で当社グループの業績は、連結売上高3,152億円（前期比2.1%増）となりました。

営業損益は、主に土木事業及び建築事業の完成工事利益率の改善に伴い完成工事総利益が増加したことから、営業利益252億円（前期比56.1%増）となりました。経常損益につきましては、為替差損が発生しましたが、受取配当金の計上等により、経常利益254億円（前期比56.2%増）となりました。また、政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益の発生等により、親会社株主に帰属する当期純利益は192億円（前期比31.6%増）となりました。

事業別の業績は以下のとおりであります。

<建設事業>

当社グループの建設事業の受注高は、前期比18.2%増の3,601億円となり、そのうち大半を占めている当社の受注高は、前期比19.0%増の3,554億円となりました。

当社の受注高を部門別に見ますと、土木部門は主に道路トンネルや鉄道トンネ

ル、土地造成などの官公庁工事を受注したことにより、前期比58.1%増の1,421億円となりました。建築部門は主に共同住宅や物流施設、商業施設など民間工事を中心に受注したことにより、前期比2.1%増の2,133億円となりました。

発注者別では、官公庁工事が1,083億円（前期比27.2%増）、民間工事が2,471億円（前期比15.7%増）となりました。

なお、主な受注工事は、次のとおりであります。

大井一丁目南第1地区市街地再開発組合	大井一丁目南第1地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
住友不動産（株）	（仮称）渋谷区宇田川町計画
イオンモール（株）	（仮称）イオンモールいわき小名浜新築工事
中日本高速道路（株）東京支社	東京外かく環状道路 中央ジャンクション南工事
国土交通省 四国地方整備局	平成28-31年度 横瀬川ダム本体建設工事

当社グループの建設事業の連結売上高は、前期比2.2%増の3,050億円となり、そのうち当社の建設事業の売上高は2,992億円（前期比3.3%増）となりました。

当社の売上高を部門別に見ますと、土木部門が1,124億円（前期比10.8%減）、建築部門が1,868億円（前期比14.3%増）となりました。

発注者別では、官公庁工事が955億円（前期比10.1%減）、民間工事が2,037億円（前期比11.1%増）となりました。

なお、主な完成工事は、次のとおりであります。

香港鐵路有限公司	香港地下鉄觀塘延伸線 トンネル及び何文田駅新設工事
香港鐵路有限公司	香港地下鉄南港線 南風トンネル及び換気塔建設工事
学校法人常翔学園	学校法人常翔学園 梅田キャンパス（仮称）新築工事
シンガポール陸上交通局	シンガポール地下鉄ダウンタウンライン第3期929A
浅間特定目的会社	プロロジスパーク千葉ニュータウンプロジェクト

この結果、当社の次期への繰越高は、前期比15.1%増の4,292億円となりました。

また、当社グループの建設事業の売上総利益は、土木事業及び建築事業の完成工事利益率の改善により、前期比40.0%増の390億円となりました。

(建設事業) 当社の受注高・完成工事高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
土 木	171,322	142,136	112,466	200,992
建 築	201,744	213,351	186,826	228,269
計	373,067	355,487	299,292	429,261

<不動産事業等>

当社グループの不動産事業等は、主に保有不動産の販売及び賃貸収入により構成されており、連結売上高は前期比1.5%減の101億円となりました。

また、当社グループの不動産事業等の売上総利益は、前期比0.2%減の31億円となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は119億円であり、主に賃貸事業用の土地・建物の取得及び自社開発物件の建設費等であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

<当社グループの財産及び損益の状況>

(単位：百万円)

区 分	第77期 (平成25年度)	第78期 (平成26年度)	第79期 (平成27年度)	第80期(当期) (平成28年度)
建設事業受注高	320,594	345,853	304,764	360,186
売 上 高	314,638	342,989	308,826	315,228
経 常 利 益	6,106	9,938	16,290	25,446
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,586	9,220	14,598	19,210
1株当たり 当期純利益	20.16円	33.29円	52.71円	69.63円
総 資 産	374,399	386,469	351,334	385,674
純 資 産	135,202	149,553	156,154	169,788

<当社の財産及び損益の状況>

(単位：百万円)

区 分	第77期 (平成25年度)	第78期 (平成26年度)	第79期 (平成27年度)	第80期(当期) (平成28年度)
建設事業受注高	299,055	339,094	298,757	355,487
売 上 高	299,610	325,463	297,850	307,045
経 常 利 益	4,925	8,377	13,951	25,988
当 期 純 利 益	5,453	8,624	14,618	19,335
1株当たり 当期純利益	19.68円	31.14円	52.78円	70.08円
総 資 産	359,089	370,622	337,241	373,538
純 資 産	133,499	145,127	150,409	163,563

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

建設業を取り巻く環境は、東京五輪に向けて建設投資の増加が期待されるほか、都市部の再開発工事やリニア中央新幹線等のインフラ関連工事など、当面の間は堅調に推移することが予想されますが、人口の減少等の影響から、国内建設市場の将来的な縮小は避けられない状況となっております。また、技能労働者の減少及び高齢化による建設業の担い手不足が懸念されるほか、社員の長時間労働の削減も当社にとって喫緊の課題となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、「中期経営計画2017」の達成に向けて、計画に掲げた施策を着実に推進してまいります。

当社のコア事業である国内外の建設事業におきましては、高い品質をお客様に提供するとともに、更なる施工の効率化を追求することにより、引き続き高収益基盤の確立を図ってまいります。また、建設事業に係るサプライチェーンをより一層強固なものにするため、西松建設協力会（Nネット）における上級職長制度及び西松マイスター制度を拡充するほか、すべての協力会社に対する支払条件を一部見直すなどして、協力会社との連携を強化しております。

開発・不動産事業におきましては、付加価値の高いソリューションの提供による持続的な成長を目指して、事業展開を図ってまいります。特に、お客様のご要望に一元的に応えるため、建物のライフサイクル全体にわたる「ワンストップ・ソリューションサービス」の展開に向けて、グループ内の強固な連携体制を整備しております。

なお、社員の長時間労働問題につきましては、当社としましても特に重要な事項であると認識しております。本年を当社の「働き方改革元年」と位置付け、この問題の解決に向けて、スピード感をもって取り組んでまいります。

平成29年度は、当社グループの「中期経営計画2017」の最終年度となりますが、以下の基本方針に基づき、引き続き、当社の企業価値向上を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

《中期経営計画2017基本方針》

- 持続的発展に向けた人財の育成と活用
- コア事業である建設事業及び開発・不動産事業における高収益企業基盤の確立
- 持続的な発展を目指した新たな事業展開への取組み

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
西松地所株式会社	100 百万円	100.0%	不動産の賃貸及び管理
泰国西松建設株式会社	20,000 千タイバーツ	49.0%	建設事業 (タイ)
西松ベトナム有限会社	1,000 千US\$	100.0%	建設事業 (ベトナム)

- (注) 1. 泰国西松建設株式会社に対する出資比率は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2. 当社の連結子会社は、上記の子会社を含めて9社であります。なお、当連結会計年度において、ベトナムにおける事業の拡大を図るため西松ベトナム有限会社を設立し、連結子会社としております。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、建設事業及び不動産事業を主な事業の内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法第3条第1項の規定により特定建設業の許可 (国土交通大臣許可 (特-28) 第1100号) を受け、土木工事業、建築工事業及びこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法第3条第1項の規定により宅地建物取引業者の免許 (国土交通大臣 (12) 第1743号) を取得し、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等 (平成29年3月31日現在)

<当社>

本 社 : 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

支 社 ・ 支 店 : 北日本支社 (仙台市)
札幌支店 (札幌市) 東北支店 (仙台市)

関東土木支社 (東京都港区)
北陸支店 (新潟市)

関東建築支社 (東京都港区)

西日本支社 (大阪市)
中部支店 (名古屋市) 関西支店 (大阪市)
中国支店 (広島市) 四国支店 (高松市)

九州支社 (福岡市)

国際事業本部
香港支店 (香港)

海 外 営 業 所 : シンガポール営業所 ベトナム営業所
マレーシア営業所 ヤンゴン営業所

技 術 研 究 所 : 東京オフィス (東京都港区)
愛川オフィス (神奈川県愛甲郡愛川町)

<重要な子会社>

西松地所株式会社 (東京都港区)

泰国西松建設株式会社 (タイ)

西松ベトナム有限会社 (ベトナム)

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

<当社グループの従業員数>

従業員数	前期末比増減
2,740名	36名増

<当社の従業員の状況>

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,504名	37名増	43.5歳	17.8年

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者を除いて記載しております。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	7,630
株式会社肥後銀行	870
みずほ信託銀行株式会社	867
株式会社りそな銀行	858
株式会社三井住友銀行	850

(注) 借入残高上位5社の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 277,957,513株 (自己株式3,529,441株を含む)
- (3) 株主数 21,524名 (前期末比4,808名減)
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	20,398	7.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,395	7.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	9,728	3.54
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	6,267	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,141	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	4,758	1.73
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,577	1.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	3,478	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	3,438	1.25
西 松 建 設 持 株 会	3,237	1.18

- (注) 1. 当社は自己株式3,529,441株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤 晴 貞	執行役員社長 一般社団法人全国建設業協会 会長
代表取締役	前田 亮	執行役員副社長 建築事業本部長・安全環境品質担当
取締役	一色 真人	専務執行役員 土木事業本部長
取締役	澤井 良之	常務執行役員 開発・不動産事業本部長
取締役	高瀬 伸利	常務執行役員 関東建築支社長
取締役	松本 章	常務執行役員 国際事業本部長
取締役	河埜 祐一	常務執行役員 管理本部長・I R担当
取締役 (監査等委員)	水口 宇市	(常勤)
社外取締役 (監査等委員)	三野 耕司	株式会社ジャレック 監査役 株式会社東京テレマーケティング 監査役 学校法人共立育英会 理事総務部長
社外取締役 (監査等委員)	菊池 きよみ	TMI総合法律事務所 弁護士 ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外監査役 ジェコス株式会社 社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	池田 純	ソーダニッカ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第79期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。当該移行に伴い、水口宇市、三野耕司及び菊池きよみの各氏の取締役の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役に就任しております。
2. 三野耕司、菊池きよみ及び池田純の各氏は、社外取締役であります。
3. 三野耕司、菊池きよみ及び池田純の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 一色真人氏は、第79期定時株主総会において新たに選任され、取締役に就任いたしました。
5. 池田純氏は、第79期定時株主総会において新たに選任され、監査等委員である取締役に就任いたしました。
6. 三野耕司氏は、長年にわたり株式会社日本政策投資銀行における業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 水口宇市氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定する理由は、日常的な情報収集、社内的重要会議への出席、内部監査部門との密接な連携などにより、監査等委員会の監査の実効性を確保するためであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役 水口宇市、三野耕司、菊池きよみ及び池田純の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （ 2名）	234百万円 （ 3百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （ 3名）	31百万円 （18百万円）
監 査 役 （うち社外監査役）	4名 （ 2名）	12百万円 （ 4百万円）

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第79期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役4名を含めて記載しております。
2. 水口宇市、三野耕司及び菊池きよみの各氏は、第79期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した後、監査等委員である取締役に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は「取締役（監査等委員を除く）」に、監査等委員である取締役期間は「取締役（監査等委員）」に含めて記載しております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。また、当該移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、第79期定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、第79期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第57期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

(4) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は基本報酬のみで構成されており、会社の業績見込み、従業員の給与水準及び世間相場等を勘案して算定しております。この方針に基づき取締役社長が作成した原案を報酬委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員以外の取締役の報酬及び世間相場等を勘案して監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先
社外取締役 (監査等委員)	三野 耕司	株式会社ジャレック 監査役 株式会社東京テレマーケティング 監査役 学校法人共立育英会 理事総務部長
	菊池 きよみ	TMI総合法律事務所 弁護士 ニッセイアセットマネジメント株式会社 社外監査役 ジェコス株式会社 社外監査役
	池田 純	ソーダニッカ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 菊池きよみ氏が社外監査役を務めるジェコス株式会社と当社の間には仮設材リース等の取引関係がありますが、同社と当社との間には同氏の独立性に影響を及ぼす事項はありません。
2. 上記1.の他に、各氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	三野 耕司	当事業年度の取締役会には22回開催中全てに出席し、監査等委員会には就任後開催された11回中全てに出席しております。 金融機関における豊富な経験とこれまでに培われた幅広い見識を基に適宜質問するとともに、経営全般に対して助言・提言を行っております。
	菊池 きよみ	当事業年度の取締役会には22回開催中全てに出席し、監査等委員会には就任後開催された11回中全てに出席しております。 弁護士としての専門的知識と金融機関における勤務など豊富な経験を基に適宜質問するとともに、経営全般に対して助言・提言を行っております。
	池田 純	当事業年度の取締役会には就任後開催された16回中全てに出席し、監査等委員会には就任後開催された11回中全てに出席しております。 企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を基に適宜質問するとともに、経営全般に対して助言・提言を行っております。

(ご参考) 社外取締役の独立性判断基準

社外取締役の独立性判断基準

社外取締役候補者が以下に該当する場合、当社との独立性がないものと判断する。

1. 西松建設グループ関係者
 - ・当社及び当社の子会社の出身者
 - ・就任前直近5年間において、配偶者・2親等以内の親族が当社の取締役・監査役・執行役員・経営幹部である者
2. 主要な取引先の関係者
 - ・当社の取引先で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、取引額が当社の連結売上高の2%以上を占める取引先の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
 - ・当社を主要な取引先とする会社で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、当社との取引額がその会社の連結売上高の2%以上である会社の取締役・執行役員・経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
3. 主要な借入先の関係者
 - ・直近事業年度の事業報告において、主要な借入先としている会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
4. 弁護士や公認会計士等の関係者
 - ・当社の会計監査人である監査法人の社員で、当社の監査を担当している者、又は就任前5年間にこれらに該当する者
 - ・当社から就任前直近3年間に500万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士又はコンサルタント等、又は就任前5年間にこれらに該当する者（法人にあってはこれらに所属する者を含む）
5. 寄付先の関係者
 - ・当社が就任前直近3年間の平均で1,000万円を超える寄付をした大学や団体等に所属している者
6. 主要株主
 - ・議決権の10%以上の株式を保有する株主（株主が法人等である場合には、その取締役・経営幹部等である者）
7. その他
 - ・取締役の相互派遣に該当する場合
 - ・その他重要な利害関係が当社グループとの間に認められる場合

以上

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額
55百万円
- ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況及び過去の報酬等の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 子会社である泰国西松建設株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外税務当局向け報告書作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の規模、陣容及び職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選任基準としております。この選任基準に照らし適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提出する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、その理由等を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
	百万円		百万円
流動資産	227,968	流動負債	170,567
現金預金	39,026	支払手形・工事未払金等	94,191
受取手形・完成工事未収入金等	157,574	短期借入金	17,744
有価証券	60	未払法人税等	5,962
販売用不動産	2,349	未成工事受入金	15,043
未成工事支出金	3,415	完成工事補償引当金	2,101
不動産事業等支出金	1,572	賞与引当金	2,844
材料貯蔵品	412	工事損失引当金	805
繰延税金資産	2,705	不動産事業等損失引当金	7
立替金	16,454	預り金	20,276
その他の貸倒引当金	4,562	その他の	11,590
	△167		
固定資産	157,706	固定負債	45,318
有形固定資産	85,080	社債	25,000
建物・構築物	25,893	長期借入金	100
機械・運搬具及び工具器具備品	899	繰延税金負債	5,527
土地	48,403	環境対策引当金	309
リース資産	107	退職給付に係る負債	9,744
建設仮勘定	9,776	資産除去債務	389
		その他の	4,247
無形固定資産	686	負債合計	215,885
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	71,939	株主資本	147,697
投資有価証券	66,395	資本金	23,513
長期貸付金	1,309	資本剰余金	20,780
繰延税金資産	32	利益剰余金	104,981
その他	4,306	自己株式	△1,578
貸倒引当金	△104	その他の包括利益累計額	20,106
		その他有価証券評価差額金	20,727
		為替換算調整勘定	△46
		退職給付に係る調整累計額	△574
		非支配株主持分	1,984
		純資産合計	169,788
資産合計	385,674	負債純資産合計	385,674

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

	百万円	百万円
売上高	305,040	
売上高	10,187	315,228
売上原価	265,961	
売上原価	7,006	272,968
総利益	39,078	
総利益	3,180	42,259
販売費及び一般管理費		16,999
営業利益		25,259
営業外収益	267	
受取利息	829	
受取配当金	4	
貸倒引当金の戻入	408	1,510
その他		
営業外費用	456	
支払替利息	677	
為替差損	37	
その他	153	1,324
経常利益		25,446
特別利益	4	
固定資産売却益	1,705	
投資有価証券売却益	416	
受取補償金	17	2,143
その他		
特別損失	252	
建物建設替損	233	
和解	82	
環境対策引当金の繰入	99	668
その他		
税金等調整前当期純利益		26,921
法人税、住民税及び事業税	6,862	
法人税等調整額	1,210	8,072
当期純利益		18,848
非支配株主に帰属する当期純利益		△362
親会社株主に帰属する当期純利益		19,210

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	23,513	20,780	90,201	△305	134,190	21,205	83	△1,761	19,527	2,437	156,154
当 期 変 動 額											
剰余金の配当			△4,430		△4,430						△4,430
親会社株主に帰属 する当期純利益			19,210		19,210						19,210
自己株式の取得				△1,272	△1,272						△1,272
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△477	△130	1,187	579	△452	126
当期変動額合計	－	－	14,779	△1,272	13,507	△477	△130	1,187	579	△452	13,633
当 期 末 残 高	23,513	20,780	104,981	△1,578	147,697	20,727	△46	△574	20,106	1,984	169,788

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 福 田 日 武 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 新 島 敏 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西松建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部		
		百万円	百万円	
流動資産		219,507	流動負債	166,005
現金	預手入金	30,671	支払手形	14,741
受取工事未収入	証券	2,345	記録債	32,697
完成工事未収入	証券	155,067	短期借入金	45,515
販売用不動産	支店等	60	短期借入金	14,989
未販売不動産	支店等	2,188	リース債	41
不動産	支店等	3,415	リース債	5,959
材料貯蔵品	支店等	1,572	人受入金	14,913
短期貯蔵品	支店等	392	引当金	20,265
繰上税	支店等	371	賞与引当金	2,101
繰上税	支店等	2,831	工事損失引当金	2,792
繰上税	支店等	16,479	事業損失引当金	805
繰上税	支店等	4,276	事業損失引当金	7
繰上税	支店等	△167	事業損失引当金	7,149
			事業損失引当金	4,028
固定資産		154,031	固定負債	43,969
有形固定資産		82,554	社長期借入金	25,000
建物	構築物	25,686	リース借入金	100
機械器具	構築物	653	リース借入金	71
工具器具	構築物	202	リース借入金	5,490
土地	構築物	47,193	リース借入金	8,798
建物	構築物	107	リース借入金	309
		8,711	リース借入金	381
			リース借入金	3,818
無形固定資産		618		
投資その他の資産		70,858	負債合計	209,975
投資		62,263	純資産の部	
関係長期		3,318	株主資本	142,856
長期		1,309	資本	23,513
長期		8	資本	20,780
長期		4,062	資本	20,780
長期		△104	資本	0
			利益	100,140
			利益	5,878
			利益	1,109
			利益	51,475
			利益	41,677
			利益	△1,578
			利益	20,707
			利益	20,707
			利益	163,563
資産合計		373,538	負債純資産合計	373,538

損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

	百万円	百万円
売 上 高	299,292	
完 成 工 事 高	7,752	307,045
不 動 産 事 業 等 売 上 高		
売 上 原 価	260,998	
完 成 工 事 原 価	5,005	266,004
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価		
売 上 総 利 益	38,294	
完 成 工 事 総 利 益	2,746	41,041
不 動 産 事 業 等 総 利 益		16,185
販売費及び一般管理費		24,855
営 業 利 益		
営 業 外 収 益	2,042	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	406	2,452
そ の 他		
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	246	
社 債 利 息	208	
為 替 差 損	676	
資 金 調 達 費 用	37	
そ の 他	150	1,319
経 常 利 益		25,988
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,705	
受 取 補 償 金	249	1,959
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	38	
建 物 建 替 損 失	211	
和 解 金	233	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	82	
そ の 他	99	665
税 引 前 当 期 純 利 益		27,282
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,762	
法 人 税 等 調 整 額	1,183	7,946
当 期 純 利 益		19,335

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等		純資産計		
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本合計		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計						
買換資産圧縮積立金						別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	1,113	51,475	26,767	85,235	△305	129,223	21,186	21,186	150,409	
当期変動額															
買換資産圧縮積立金の取崩						△4		4	-		-			-	
剰余金の配当								△4,430	△4,430		△4,430			△4,430	
当期純利益								19,335	19,335		19,335			19,335	
自己株式の取得										△1,272	△1,272			△1,272	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												△478	△478	△478	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△4	-	14,909	14,904	△1,272	13,632	△478	△478	13,153	
当期末残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	1,109	51,475	41,677	100,140	△1,578	142,856	20,707	20,707	163,563	

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 福 田 日 武 ㊤
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 新 島 敏 也 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西松建設株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、平成28年6月29日開催された第79期定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月29日までの監査につきましては、監査等委員会が監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引き継ぎ、その方法及び結果を確認のうえ当該事業年度の監査報告といたしております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社、支店及び主要な作業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を確認しました。
- ② 会計監査人より事前に監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

西松建設株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 水 口 宇 市 ㊟

監 査 等 委 員 三 野 耕 司 ㊟

監 査 等 委 員 菊 池 き よ み ㊟

監 査 等 委 員 池 田 純 ㊟

(注) 監査等委員 三野耕司、菊池きよみ及び池田純は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
虎ノ門ヒルズ森タワー10階
当社 本社
TEL (03) 3502-0232

交通：東京メトロ銀座線「虎ノ門」駅（1番出口）徒歩約5分
都営三田線「内幸町」駅（A3出口）徒歩約10分

